

議案第16号

令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度二宮町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ986,944千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

令和2年2月18日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		523,904
	1 後期高齢者医療保険料	523,904
2 繰 入 金		435,423
	1 他会計繰入金	435,423
3 繰 越 金		1,500
	1 繰 越 金	1,500
4 諸 収 入		26,117
	1 延滞金・加算金及び過料	100
	2 償還金及び還付加算金	1,850
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	24,166
歳 入 合 計		986,944

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		12,582
	1 総務管理費	11,428
	2 徴収費	1,154
2 後期高齢者医療広域連合納付金		943,527
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	943,527
3 保健事業費		27,655
	1 健康保持増進事業費	27,655
4 公債費		25
	1 公債費	25
5 諸支出金		1,851
	1 償還金及び還付加算金	1,850
	2 繰出金	1
6 予備費		1,304
	1 予備費	1,304
歳出	合計	986,944